

平成28年11月吉日

法的保護情報講習のご案内

NPO 法人メンターネット

岡山県中小企業団体中央会と NPO 法人メンターネットが共同して5年前に作成しました「法的保護情報講習」テキストと生活ガイダンステキストの内容を新しい入管法や、現在の社会情勢に合わせて変更いたしました。

中国語、英語（フィリピン）、ベトナム語、インドネシア語の4か国語に翻訳しています。

追加例：みなし再入国と新様式の再入国カード

マイナンバー制度、外国送金記録が扶養控除に必要であることなど、

変更例：労働安全衛生、ヒヤリハットの法則

日本の祝日について

11月19日の平成28年度年賀寄附金配分事業、中間報告会では新しいテキストについても報告いたします。

希望される方には当日、新しいテキストをご用意いたしますので、次のアンケートにお答えください。

岡山県中小企業団体中央会とメンターネットでは、技能実習生に法的保護情報講習と生活ガイダンスの講習を行っています。ぜひ貴監理団体でも、この新テキストを使った法的保護情報講習をお申込み下さい。

—— アンケート（このまま送信ください FAX：086-280-6077） ——

1、受け入れている実習生の出身国はどちらですか。（複数回答可）

中国 ベトナム インドネシア フィリピン その他（ ）

2、ご用意する法的保護情報講習と生活ガイダンスのテキストに希望言語はありますか。

（テキストはそれぞれ1部ずつご用意します）

中国語 英語（フィリピン） ベトナム語 インドネシア語

3、岡山県中小企業団体中央会とメンターネットに講習を依頼したいと考えていますか。

はい いいえ 検討する

団体名：	担当者名：
連絡先電話番号：	連絡先 e-mail アドレス